

## 令和5年度 第1回 公民館運営審議会 会議録

1 日時・場所 令和5年9月29日(金)午後1時30分～3時10分  
中央公民館 4階 大ホール

### 2 出席者

#### <委員16名>

徳沢芳彦委員長 蓬萊道龍副委員長 岩崎雅彦委員  
藤原敏行委員 大島あんず委員 池澤絹代委員  
横田浩一委員 生田淳仁委員 藤井泰子委員  
富田 進委員 森本元子委員 寺本善英委員  
福島康之委員 岡本貴美代委員 藤田 均委員  
井上宣行委員

(欠席：泉仁委員 田中紀美代委員 告野幹也委員  
池井広明委員)

#### <事務局14名>

大北由美教育長 本岡忠明教育総務部長  
河端 康生涯学習課長  
金井善純館長 藤田敏行所長 大西真一館長  
中嶋健二館長 小紫達矢館長 友澤幸嗣館長  
金子高士館長 梅田宏和館長 野口博史館長  
藤田良之館長 丸岡まや係長

### 3 報告

- (1) 令和5年度各公民館事業方針について
- (2) 各公民館の活動目標及び各公民館の事業進捗状況について

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴人の数 0人

### 6 会議の概要

- 
- 1 開 会 丸岡生涯学習課係長
  - 2 あいさつ 徳沢委員長、大北教育長
  - 3 委嘱状交付 机上交付
  - 4 委員紹介
  - 5 報 告  
(1) 令和5年度三木市教育の基本方針(社会教育分野)について  
(河端生涯学習課長説明)  
(2) 各公民館の活動目標及び事業進捗状況について
  - 6 議 事 公民館Wi-Fi環境の整備について
  - 7 そ の 他 よろず相談件数、各地推協の報告について
  - 8 閉 会 蓬萊副委員長
-

## 7 発言の内容

---

### 事務局からの報告

河端課長： 公民館でのW i - F i 環境の整備について、経緯を説明いたします。

令和2年からコロナ禍が広まり、公民館でも休館や利用制限を行いました。その間、どうすれば公民館活動を継続できるか、公民館職員が検討しましたところ、インターネットの活用が、直接対面せずに交流できる点が感染対策にもなるため、有効ではないかという考えに至りました。

そこで必要になるのがW i - F i です。スマートフォンやタブレットの契約で使えるモバイル網を利用すると通信料が高額になりますが、W i - F i を利用すると、その分に対してはモバイル網の通信料が不要になります。このことから、事務局では公民館のW i - F i 環境整備を進めたいと考えています。

また、急速にデジタル化が進むと、高齢者など、デジタル化の恩恵を受けることが難しい人が出てきます。そういった方を取り残さないよう、公民館では高齢者を対象にしたスマホ講座を開催しています。これに加え、市民に身近な公共施設である公民館へのW i - F i 環境整備が、デジタル通信に関する情報格差、デジタルデバイドといいますが、この解消のための手段の一つになると思われま

す。費用を試算したところ、初期投資に10館合わせて700万円ほど必要です。こちらに、ランニングコストとして使用料が月額でかかります。使用料は公民館ごとに変わります。

徳沢委員長： 次に、現場の声をお聞きします。

金子館長： 緑が丘町公民館では、以前からオンライン会議や個人学習でW i - F i を使いたいという要望をお聞きしています。また、コロナワクチンの接種予約など、インターネットを使った行政サービスが増えてきており、W i - F i の必要性を感じております。

また、デジタルデバイド対策として、W i - F i を活用してインターネットの利用方法を皆さんに広める必要があると考えています。

野口館長： 青山公民館は子どもの来館が多い公民館です。W i - F i 環境を整えば、タブレットドリルで学習に取り組むなど、公民館での子どもの過ごし方が変わるのではないかと考えています。

梅田館長： 自由が丘公民館では、利用団体の活動にメリットがあると考えております。オンラインで遠方の講師を招いたり、利用団体同士で情報交換したりと、活動の幅が広がることを期待しています。

藤井館長： 志染地区では10月20日に市政懇談会が予定されており、地域からデジタル社会に関する要望が上がっています。その内容が、インターネットに接続できる共用パソコンの公民館への設置、または公民館のW i - F i 環境の整備です。現在、県や市への書類の提出方法やアンケートの回答方法に、インターネットを利用したものが増えています。公民館で共用パソコンかW i - F i を使えると便利になるという意見から要望が挙がりました。また、会議の場でも、紙の資料ではなくパソコンでという時代ではないかという意見

が出ています。

金井館長： 中央公民館では、子ども食堂の活動をされておりまして、食べることも大切ですが、学習についても重きを置いています。Wi-Fiが使えると、インターネットを使った学習が可能になると考えております。

藤田所長： 三木南交流センターです。来館者の「Wi-Fiないのですか」という声広がっているように感じることから、来館者からすると公共施設ではWi-Fi環境は整っていて当たり前との風潮が強まっているように思います。

大西館長： 別所町公民館が考えるWi-Fi環境を利用した取り組みは、ネット動画を活用したフレイル予防講座や体操教室などです。以前は体操の指導にDVDを活用されていましたが、最近では自分自身のスマートフォンにスピーカーをつなぎ、指導のネット動画を見ながら体操をする方がおられます。ネット動画を活用した取り組みでは、Wi-Fi環境がないと、多大な通信料がかかったり、また通信環境が不安定になって途中で止まってしまったりという不具合が出てくるようになります。このことから、これからの公民館活動やサークル活動には、Wi-Fi環境の整備が必須であると考えます。

小紫館長： 細川町公民館は、まちづくり協議会の負担によりWi-Fi環境を整備していただきました。このWi-Fi環境により、他館ではできなかつたろうということがいくつかあります。

1点目は、小学生のバレーボールチームが公民館で活動されているのですが、活動前の空き時間にタブレットで学習をしている姿がありました。

2点目は、帰宅途中の高校生が公民館に立ち寄り、スマホを使って学習をしていました。

3点目は、住民学習を担当する社会教育推進委員が自宅で作成した資料をクラウドに上げ、公民館のWi-Fiを利用してダウンロードし、打ち合わせしながらその場で資料に反映させるということができました。

その他にも、細川地域学校の中にスマホ教室のような会があり、Wi-Fiを使ってアプリのダウンロードから使い方までを研修しています。公民館のWi-Fiを使うため、通信料など気兼ねなく研修されています。

また、体調不良で外出が難しい方との会議も、ご自宅と公民館をオンラインでつなぐことができました。

この他にも活用方法があると思いますが、Wi-Fiによって他館ではできないような活動ができているように思います。

友澤館長： 中央公民館と同じですが、口吉川町公民館でも子ども食堂が開催されており、参加する児童のほとんどが授業終了後に学校から直接公民館に来館し、宿題など学習に取り組んでいます。保護者にお聞きしたところ、ドリルや連絡帳はタブレットに移行しているため、公民館へのWi-Fi環境導入を強く要望されています。

藤田館長： 吉川町公民館にはWi-Fi環境がありませんが、近接する旧吉川支所に学習スペースと多世代交流スペースがあり、こちらにWi-Fi環境を整備しています。テレワークやタブレットでの学習に対応するためと聞いております。モバイル通信は契約によっては途中で通信速度が落ちますので、通信料を気にせずに利用できるWi-Fiを利用して、仕事をしたり情報を見たりできることが大きな魅力だと思っております。こういったWi-Fi環境があれば、多様な公民館活動が可能ではないかと考えております。

小紫館長： 細川町公民館で、1点言い忘れていたことがあります。細川町公民館にW i - F i が整備されているということで、地区外の方が細川町公民館へ来られ、調べものやZ o o mでの会議をされたことがあったことをご紹介します。

徳沢委員長： 次に、学校現場の声をお聞きします。

横田委員： 公民館からもお話のあったとおり、小中学生は1人1台タブレット端末を持っており、ドリル学習や連絡帳などで日常的にタブレット端末を使用しています。公民館にW i - F i 環境が整っていれば、サマースクールでの利用や、地域の方や学生の方に協力をいただき、寺子屋的な学力支援などができるのではないかと思います。

生田委員： 子どもたちの持っているタブレットは、学校を離れるとインターネットが通じなくなります。その後は帰宅してから自宅で使うということになりますが、公民館を利用している児童・生徒も多いと思いますので、公民館でW i - F i が使えるとタブレットを活用できる場が増えます。また、生徒会交流会で各中学校の生徒会役員が集まって議論をするのですが、それぞれのタブレットに保存している情報や意見などの交換も、W i - F i が使えると簡単になります。

公民館は地域の核であり、人が集まる場所であるべきと考えます。公共施設である公民館にW i - F i があることで、子どもたちの活動の幅も広がりますし、地域ともつながりやすくなると思います。

## 質疑応答

井上委員： 事務局からの説明をお聞きしたところ、公民館のW i - F i 整備について費用対効果を考えると、効果が費用を大きく超えていると思います。今の時点でW i - F i 整備の話が上がったことについて、参考に2点お聞きします。

1点目に、資料の5ページを見ていただくと、全国的なこととして図書館と比べて公民館のW i - F i 整備が遅れていますが、何か阻害要因があるのでしょうか。

2点目に、緑が丘町公民館でのインターネットを活用した動画配信について説明いただけるでしょうか。

河端課長： W i - F i 環境整備の遅れについて、三木市の場合、教育委員会としては緊急性の高い施設整備や修理と比べると、どうしても優先順位が上位とならないところがありました。

金子館長： 緑が丘町公民館の動画配信の件ですが、ご高齢の利用者が多いというせいもありますが、「Y o u T u b e を見られていますか」と尋ねると、なかなか見てくださっている方は少ない状況です。ほとんどの方がスマホをお持ちですので、使い方をお伝えして見ていただきたいという思いがあります。公民館にW i - F i 環境が整っていれば、使い方を説明してその場で見ていただけるような取組ができますし、さらには地域に戻られた利用者が、「公民館がこんな発信をされていて動画を見られるよ」と言ってくださると、地域でも広がるので波及効果が大きいと思います。

森岡委員： 公民館のW i - F i 整備について小中学生の保護者にお話を聞いたところ、整備されると便利な反面、心配な点もいくつかあります。青山公民館では子

どもが多く集まり、ゲーム機の充電のためか、通路やトイレ前などのコンセント周りにたむろする状態の時期があったそうです。Wi-Fiでネットがつながるようになると、再び同様の状態になるのではないかという心配や、Wi-Fiが駐車場などの屋外でもつながるのであれば、そこにも人が集まってしまう危険ではないかという心配もあります。

また、フリーWi-Fiを悪用して個人情報を取られる恐れがあるということも聞きます。それらの問題が解消されればと思います。

金子館長： セキュリティに関しては、使用の時間や範囲など、どのようなところまで制限するか、今後皆様のご意見をお聞きして協議が必要だと思います。セキュリティの技術も新たなものが出てきていますので、皆さんに安心して使っていただけることを前提に考えていくことが必要だと思います。

徳沢委員長： 今日の段階では継続して審議ということではよろしいでしょうか、皆さんもたくさん質疑があると思います。この質疑の内容を各公民館でとりまとめ、次の公民館運営審議会で回答するというようにさせていただきます。

藤田委員： 次回の公民館運営審議会の開催は、来年3月になります。その時期になると、令和6年度にはWi-Fi整備ができません。私の自治会でも、集会所にWi-Fiが整備されています。資料は紙に印刷せず、パソコンのみで会議をします。そのような中で公民館のWi-Fi整備が遅れると、公民館に人が集まりません。もしWi-Fiが必要と思われるのであれば、来年の3月では来年度予算に反映できません。

徳沢委員長： 今いただいたご意見のとおり、Wi-Fi環境を整えるという方向性で、セキュリティなどについては、後日、公民館を通して説明させていただくということで、採決に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

(委員一同 異議なし)

徳沢委員長： それでは、Wi-Fiの環境を整えるということで、皆さん賛成していただけますでしょうか。よろしいですか。

(委員一同 異議なし)

徳沢委員長： そうしましたら、Wi-Fiを整えるということで、よろしく願いいたします。

---